

2019年度湘南むぎばたけ事業計画

昨年の「今年の漢字」は、「災」となりました。振り返ると1月に白根山の噴火、4月には島根県西部地震、6月大阪北部地震、7月西日本豪雨、9月には北海道胆振東部地震と続きました。また夏の猛暑もひときわ厳しくなってきました。もし藤沢がこのような災害に見舞われたらどうなるのでしょうか。

特に障がい者が多く利用する事業所においては、災害が発生した場合、被害が甚大になる可能性があります。このようなことから常日頃から災害発生に備え準備を進めておく必要があります。2019年度は、南海トラフ地震や首都直下型地震に備え自然災害の対策に力を入れた取り組みを進めたいと考えています。

また養護学校高等部生徒の卒業後の進路が不足してきており日中活動の場を確保する必要がでてきています。このような状況から生活介護事業所の定員拡大について検討を進めます。

さらに日々の活動については個別の支援とグループや全体の活動とのバランスを考えた運営に努めていきたいと考えています。

1 自主性・主体性を尊重する取り組み

施設利用者の自主性や主体性を伸ばすために生産活動や行事等の様々な場を利用し取り組みを進めるものです。

生産活動では、働くことの大切さや賃金（工賃）を得るための取り組み、旅行や行事等では、主体的な行動や選択機会の提供、日常生活動作の練習では、鍵の管理や手洗い等、収穫体験では、農作物の収穫の喜びを体験できるように進めます。

(主な取り組み)

- | |
|---------------------------|
| (1) 生産活動の実施 |
| (2) 旅行や季節の行事・レクリエーション等の実施 |
| (3) 日常生活動作の練習 |
| (4) 収穫体験の実施 |

(1) 生産活動の実施

生産活動については、これまで取り組んできた作業種が多くの利用者に定着したこともあり、引き続き同様の作業を提供したいと考えています。また作業が負担になってしまう方には、作業のペースや量を考えながら提供します。

- ① 新聞チラシの折り込み作業
 - ② スペース（ガラス運搬時の緩衝材）
 - ③ デジカメやゲーム機の電池の抜き取り作業
 - ④ 自主製品（くすのきチップ）の製造販売
 - ⑤ CD・DVDの収納ケースの解体・分別
 - ⑥ その他
- (2) 旅行や季節行事・レクリエーションの実施
旅行や季節行事・レクリエーションの取り組みでは、楽しむだけでなく活動を通して準備や体験から自主性や主体性等を学びます。
- ① 日帰り旅行の実施 ② ボーリング大会
 - ③ カラオケの実施 ④ 七夕やクリスマス等の季節行事
 - ⑤ 食事会（外食） ⑥ ドライブ ⑦ その他
- (3) 日常生活動作の練習
日常的な行動の中で手洗いや鍵の開け閉め、順番待ちスケジュールの理解、食事のマナー等生活に密着した練習をします。
- (4) 収穫体験の実施
農作物への興味や食べる楽しみ等を収穫を通して体験できるようにします。

2 安全・安心の取り組み

大規模災害発生時の施設機能の有効利用とあり方の検討や施設利用者の緊急時の対応、グループホームのバックアップ等の取り組みを進めます。

(主な取り組み)

- (1) 防災計画の改定
- (2) 災害に強い施設づくり
- (3) 避難訓練の実施
- (4) メール配信による緊急連絡網の検討（新）
- (5) 地域との連携の検討（新）
- (6) グループホームのバックアップ

- (1) 防災計画の改定
南海トラフ地震や首都直下型地震はいつおこっても不思議ない状況となっています。また去年は、日本各地で豪雨や地震に見舞われ大きな被害ができました。このようなことから災害に備え、少しでも減災できるよう防災計画を改定します。
- (2) 災害に強い施設づくり
災害が発生したときに速やかに対応ができるよう防災物品の備蓄を進め

ます。

(3) 避難訓練の実施

施設利用者の安全を確保するため年2回避難訓練を実施します。併せて職員による消火訓練や救護訓練等も実施します。

(実施時期)

1回目 9月 2回目 3月

(4) メール配信による緊急連絡網の検討(新)

昨年実施したSNSを利用した連絡網について利用者家族へのアンケートを実施したところ半数以上の方の理解に至らなかったため実施を見送りました。しかし南海トラフや首都直下型地震の発生が高まってきていることから希望する方を対象にメールによる緊急連絡の整備を検討したいと考えています。

(5) 地域との連携の検討

大規模災害が発生すると施設だけでは、避難や避難所生活が維持できない可能性も出てきます。このようなことから地域との連携がどのようにできるか検討を進めたいと考えています。

(6) グループホームのバックアップ

災害や職員の疾病等で勤務が難しい場合に湘南むぎばたけでは、ひばりの宿の応援を行います。とりわけ災害はいつ起こるかかわからないことからいつでも応援できる体制の検討をより具体的にしたいと考えています。

3 人権に配慮した取り組み

障がい者の人権や虐待の未然防止、苦情解決等についての次のとおり進めます。

(主な取り組み)

- | |
|------------------|
| (1) 合理的配慮の取り組み |
| (2) 虐待の未然防止の取り組み |
| (3) 苦情解決の取り組み |
| (4) 個人情報保護の取り組み |

(1) 合理的配慮の取り組み

平成27年に国が作成した「障がい者差別解消法福祉事業者向けガイドライン」を参考にしながら職員に理解が深まるよう研修等を行います。また情報伝達の仕組みとして前年同様ピクトグラム(写真や絵文字等)を利用し施設利用者が意思決定しやすい環境づくりに努めます。

(2) 虐待の未然防止の取り組み

障がい施設の虐待について、未然に防止ができるよう、一昨年に作成した

ハンドブックを活用し職員の理解を深めます。

(3) 苦情解決の取り組み

施設に対する苦情や要望について、藤沢市内の8法人協議会で設置する第三者機関が「ポッポN o バリア」です。これまで毎年周知をしてきましたが新たに利用者も増えることからさらに普及啓発に努めます。

(4) 個人情報保護の取り組み

障がい者支援施設では、様々な個人情報が集積されます。個人情報を収集する場合は、本人家族の同意が必要となり個人情報の使用できる範囲も限定されます。このようなことから誤った個人情報の取扱いとならないよう職員に徹底を図ります。

4 健康づくりの取り組み

健康づくりに欠かせない運動については、これまでも運動機器を利用して室内で取り組んできましたが限られたスペースや機械の台数では十分とは言えませんでした。今後は施設内での運動に加え、地域の体育館や公園等を利用した活動が可能か検討を進めます。

また健康維持には、食生活も重要になります。このようなことから施設を利用する方の年齢や状態に合わせた食事のあり方を検討します。

(主な取り組み)

- | |
|--|
| (1) スポーツや軽運動の実施 (新) (2) 食生活に配慮した取り組み (新) (3) 身体の健康 |
|--|

(1) スポーツや軽運動の実施

これまで実施してきた運動機器を利用した運動に加え、地域の体育館や公園・広場等を利用したスポーツ（運動）の取り組みを検討します。

(2) 食生活に配慮した取り組み

健康を維持するためには、食生活も重要になります。施設を利用する方の中には、普通食では対応が難しい場合や偏食による偏った食事になりがちな方もいるため年齢や状態に合わせた食事のあり方を検討します。

(3) 身体の健康

施設では、毎年、健康診断だけでなく歯科検診や内科検診を実施しています。今後も健康状態を把握しながら実施していきます。

5 職員の支援技術の向上の取り組み

より良いサービスを提供するために職員の技術の向上を目指し取り組みを

進めていきます。

(主な取り組み)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 職員研修の参加及び実施 (O J T・O f f J Tの推進)(2) 資格取得の推進(3) 職員登用制度 (キャリアパス) の実施(4) 人事評価制度の試行実施 |
|--|

(1) 職員研修の参加及び実施 (O J T・O f f J Tの推進)

日常業務を通じて職員教育を行うためにO J Tの手法を活用します。またより広い知見や支援技術を身に着けるために外部研修 (O f f J T) への積極的な参加を進めます。

(2) 国家資格の取得

職員の支援技術やより広い知識を身に着けサービスの向上を図るために職員の国家資格 (社会福祉士・介護福祉士等) の取得を勧めます。具体的には神奈川県社会福祉協議会が実施する受講料の借入金の活用促進や講義や試験日の勤務の免除等を図り資格取得しやすい環境整備に努めます。

(3) 職員登用制度 (キャリアパス) 制度の実施

国が進めるキャリアパス制度を活用し職員が将来を見とおすことが可能となるよう進めます。

(4) 人事評価制度の試行実施

キャリアパスの導入に伴い職員の仕事に臨む姿勢が重要となります。そのための指標となる人事評価制度 (自己評価・職務評価) を実施します。

6 安定した施設運営

湘南むぎばたけも利用定員が概ね充足するまでになりました。今後は、サービスの向上や安定した運営を行うために次のような取り組みを進めます。

(主な取り組み)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 送迎コース等の拡充(2) 定員拡大の検討 (新)(3) 職員確保と定着(4) ボランティアの受け入れの検討 (新) |
|--|

(1) 送迎コースの拡充

自宅または指定の場所への送迎については利用希望が多く、現状でも8割以上の方が利用しています。養護学校等の卒業生も卒業後の進路を考える条件の一つに送迎を上げる方が圧倒的に多いのも現状です。

このような状況から新年度についても希望に応えられるよう検討を進め

ます。

(2) 定員拡大の検討

2019年4月現在で湘南むぎばたけの利用者数は、定員40に対し37名になります。

しかしコミュニケーション障がい等の利用者の増に伴い居場所の確保が困難になりつつあることや養護学校高等部の卒業予定者が今後も毎年70名程度で推移することなどから湘南むぎばたけの従たる事業所を含めた利用定員の拡大に向けた検討を進めます。

(3) 職員確保と定着

安定した施設の運営をするためには、職員の確保と定着は欠かせません。

しかし昨今の福祉従事者の減少は、大きな課題となっています。このようなことから有給休暇の取得・ノー残業等職員の働きやすい環境づくりに努めていきます。

(4) ボランティアの受け入れと検討

障がいに対する偏見や差別をなくし災害発生時に地域の力による共助を勧めるためには、日頃から障がいの理解を深める機会を提供することが重要です。そのためにボランティア活動の場づくり等地域と連携できる仕組みづくりの検討を始めます。